

ボイラー実技講習の開催について

令和6年8月

青森労働局長 登録講習機関 登録番号第2号

実施機関：一般社団法人 弘前地区労働基準協会

ボイラー実技講習は、その受講・修了が免許交付要件の一つとして位置づけられる講習です。従前どおり、免許試験の受験前に受講するほか、免許試験に合格した後に受講することもできます。ボイラー取扱などの経験を得る機会のない方は、ボイラー実技講習を受講・修了することにより、二級ボイラー技士免許試験に合格すれば、免許を取得することができます。

記

1. 日 時 令和6年11月9日（土）、10日（日）、11日（月）の3日間
9日、10日＝9時00分～16時45分
11日 ＝9時00分～17時15分
2. 講習内容 ○科目及び時間
・付属設備及び付属品の取り扱い 6時間 ・点 火 1時間
・点検及び異常時の処置 5時間 ・燃焼の調整 7時間
・水処理及び吹き出し 1時間 (合計20時間)
3. 講習場所 弘前市大字豊田1丁目8-1 (運動公園入口)
サンライフ弘前 2階
4. 受講料 ○16,280円（テキスト代・消費税含む）
5. 支払方法 受講料は、下記銀行に振り込みをお願いします。
(手数料は、ご負担願います。)

青森銀行 津軽和徳支店 普通 口座番号 103406
口座名義 (一社) 弘前地区労働基準協会

6. 申込方法 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、持参又は、郵送にてお申し込み下さい。
7. 申込先 〒036-8081 弘前市大字福田字福岡10
(一社) 弘前地区労働基準協会
電話 0172-26-0663 FAX 0172-29-1226
8. 申込締切 令和6年10月29日（火）
※ 但し、申込み締切日前でも、定員に達し次第申し込みを締め切らせていただきますので、ご了承ください。
9. その他 1) 講習修了者には、修了証を交付いたします。
2) 遅刻、早退、欠席等の場合は単位不足となり、この場合修了証を交付しませんので、予めご了承ください。
3) 受講申込書の住所は省略せずに、正確に記入してください。
4) 受講者が少ない場合は、講習を中止することがあります。

注意事項) ①受講申込後の取消については、10月29日（火）迄にご連絡のあった場合に限り受講料をお返しいたします。
※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承ください。
②受講申込後10月29日（火）迄に受講料の納入がございませんと、申込みを取り消させていただきますので、ご注意ください。（受講料の納入が期日までに間に合わない場合は、必ずご連絡をください。）

お願い) ③負傷、疾病等で療養中の方は、申し訳ございませんが受講をご遠慮ください。